



JR九州労組

2024年

3月6日

No. 1110

九州旅客鉄道労働組合

業務部

発行責任者 吉田祥司

編集責任者 花田祐希

業務速報

JR九州高速船(株) 2024春闘要求団体交渉

中央本部及び船舶分会は、2月29日に申第20号で申し入れた「2024年度新賃金等の要求」に対し、3月4日に第1回団体交渉を行った。

【組合側の主張（要旨）】

政府は今春闘に向け「2024年に物価高を上回る所得を実現する」と表明しているが、消費者物価指数の2023年平均値は前年比3.1%上昇して、41年ぶりの高水準となっている。また2月の毎月勤労統計調査で実質賃金は21箇月連続でマイナスとなっており物価上昇に賃金が追いついていない。

今回、基本賃金表の見直しをはじめとする、人事・賃金制度の改正が実施され、ある程度の賃金上昇が図られるものとして評価をしているが、春闘で我々が要求しているベースアップとは意味合いが異なるものである。

今春闘は人財の確保・定着や、働くものの更なる活躍にむけた取り組みはもとより、賃金を物価上昇に対応できる水準へと引き上げることが重要である。また、組合員の暮らしを守るべく、健康で働き続けられる労働時間の実現と社会生活の充実を含めたワーク・ライフ・バランスの実現等、未来を見据えた「人財への投資」による生産性向上と処遇改善を求める

人財への投資が今こそ必要である！

【会社側の主張（要旨）】

日頃より会社施策への組合員の理解や協力に大変感謝している。会社の経営状況は、今年度の営業黒字を見込んでいるものの、依然として債務超過の状にある。ジェットフォイルの売却も、未達であり引き続き厳しい状況に変わりはない。今回の人事・賃金制度の改正は会社としても大きな判断であることは理解してもらいたい。

依然として厳しい状況に変わりはない

【主なやり取り（抜粋）】

組合）基本賃金表を見直す目的について明らかにされたい。

会社）JR九州本体でも、人事・賃金制度の改正が実施されるため、総合的に勘案して実施する。、人材確保の観点から、求人にあたりインパクトを出したい。

組合）人事評価の考え方について明らかにされたい。

会社）フィードバック面談を行い、特に良かった点や改善すべき点、評価の内容や理由を本人に伝え社員の成長を促すものである。

組合）24歳未満の子に対する扶養手当を増額されたい。

会社）これまで扶養手当については見直しを行ってきた。子育て支援の観点も必要だが、一方で配偶者に対する扶養手当とのバランスを見る必要もある。

組合）海技士及び陸上無線通信士の等級に応じた手当を新設されたい。

会社）資格の取得は自己啓発の範疇であり、申請料や更新料、講義を受講するための出張を認める等の支援を行っている。また、人事評価においても考慮している。

組合）船内販売の売上金額に応じてインセンティブ手当を新設されたい。

会社）販売場所により売り上げの金額や内訳が異なり、仕入れ状況等に左右されるため公平性に欠ける。船内でお客さまとコミュニケーションをとり、旅のサポートをして頂きたい。

組合）勤務間インターバル制度を導入されたい。

会社）主張は理解するが、要員の問題もある。勤務調整として、ある程度のインターバルが取れるように配慮はしていきたい。

中央本部及び船舶分会は、賃金の引き上げ及び処遇改善を求め、引き続き団体交渉を行っていく。

勝ち取ろう明るい未来 繋げよう次世代へ 2024 春闘勝利

以 上